

認定書

国住指第 401 号
令和 3 年 6 月 16 日

株式会社住宅構造研究所
代表取締役所長 金井 建二 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 46 条第 4 項表一の（八）の規定に適合するものであることを認める。

本認定は平成 28 年 8 月 30 日付け性能評価書（HPW-16-035-1）に基づくものであり、平成 25 年 7 月 18 日付け国住指第 3921 号による認定番号 FRM-0437 及び平成 28 年 11 月 8 日付け国住指第 2172 号による認定番号 FRM-0437-1 を校正するものである。認定番号 FRM-0437 及び FRM-0437-1 は取り消す。

記

1. 認定番号

FRM-0437-2

2. 認定をした構造方法等の名称

機械構造用角形鋼管と一般構造用圧延鋼材を溶接した鋼製筋かい B-Vv (Low) / 鋼製部材 B-Vd / 公称径 $\phi 6.0\text{mm}$ 公称長さ 75mm 六角ビス / 壁長さ 900mm 以上 1000mm 以下 / 鋼製筋かい部品相互の接合 : M12 六角ボルト / 木造軸組工法耐力壁における構造方法

3. 認定をした構造方法等の内容

5.0 の倍率を有する軸組と同等以上の耐力を有する軸組別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

認定書

国住指第 402 号
令和 3 年 6 月 16 日

株式会社住宅構造研究所
代表取締役所長 金井 建二 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 46 条第 4 項表一の（八）の規定に適合するものであることを認める。

本認定は平成 28 年 8 月 30 日付け性能評価書（HPW-16-036-1）に基づくものであり、平成 25 年 7 月 18 日付け国住指第 3922 号による認定番号 FRM-0438 及び平成 28 年 11 月 8 日付け国住指第 2173 号による認定番号 FRM-0438-1 を校正するものである。認定番号 FRM-0438 及び FRM-0438-1 は取り消す。

記

1. 認定番号

FRM-0438-2

2. 認定をした構造方法等の名称

機械構造用角形鋼管と一般構造用圧延鋼材を溶接した鋼製筋かい B-Vv (High) / 鋼製部材 B-Vd / 公称径 $\phi 6.0\text{mm}$ 公称長さ 75mm 六角ビス / 壁長さ 900mm 以上 1000mm 以下 / 鋼製筋かい部品相互の接合 : M12 六角ボルト / 木造軸組工法耐力壁における構造方法

3. 認定をした構造方法等の内容

5.0 の倍率を有する軸組と同等以上の耐力を有する軸組別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。